

会計監査のいろは（6）Kick off meeting

KPMG 小宮祐二

皆様、こんにちは。24年12月初旬に世界銀行は24年度のフィリピンのGDP成長率を5.9%に引き下げました。一因としては、10～11月に台風被害が相次いだことが挙げられますが、今年は本当に台風被害が多かったと思います。被害にあわれた方々が一日も早く元の生活に戻ることを願っています。

前回説明させていただいたように、3月決算会社であれば年内から翌年の早い時期に監査契約を締結し、その後に監査の初回打ち合わせであるKick off meetingを実施するケースが多いかと思えます。この監査のKick off meetingは監査計画説明とも呼ばれ、監査のTimelineや手続内容を監査人から会社に説明する場となっています。実際にはMeetingという形ではなく、監査チームから文書等の送付のみが実施されているケースもあります。今回はこのKick off meetingについてご説明します。

1. Kick off meeting の Agenda（内容）

監査のKick off meetingで説明、協議される内容は概ね以下のとおりとなっています。

項目	実施内容	確認ポイント
Audit Objectives	会計監査の目的を説明します（本シリーズ第1回参照）。	
Audit team structure	会社の監査に携わるチームメンバーを紹介します。	☆A
Management and Auditor's Responsibilities	経営者（会社）と監査人の責任、職責関係を説明します（本シリーズ第4回参照）。	
Business update - Discussion	会計監査を円滑に実施するために会社のビジネスプランや状況について共有を図ります。	☆B
Audit Focus Areas	監査のなかで特に重点的に確認する勘定科目や開示項目を説明します。	
Audit timeline	監査の年間のスケジュールについて説明します（本シリーズ第5回参照）。	☆C
Budgeted hour	監査に要する工数（時間）や監査Feeの状況を共有します。	
Other	今年度の会計・税務のUpdateや前年度の発見事項の再確認、その他Q&Aなどが展開されます。	

*上記はあくまでも一例です。Accounting firmや会社の状況によってAgendaの内容は変わってきます。

☆については重要な項目として、以下の2. 最低限確認すべきポイントで解説します。

2. 最低限確認すべきポイント

A Audit team structure（監査チームの体制）

会計監査は監査報告書に最終責任者としてサインするパートナーの他、会社との議論や監査チームの管理を行うマネジャー、その下で主に実質的な作業を担う、スーパーバイザーやアソシエイトなど3～6人で構成されていることが一般的です。監査チームはパートナーのもと、複数年にわたって同一会社の監査に関与することが一般的です。ただし、フィリピンのAccounting firmではメンバーが会計士という資格を有することもあり、転職率が高い状況にあります。したがって監査チームの関与メンバーが頻繁に変わるケースも想定されます。監査チームの関与メンバーが変わった場合であっても、会社のビジネスの理解や過去の論点が継続されるように、監査チームにリクエストすることが肝心です。

B Business update- Discussion（会社の状況の共有）

監査チームによってはKick off meeting時に会社の状況を理解するためのディスカッションを実施することがあります。監査にとっては会社の状況やビジネスの状況を知ることが非常に重要になります。新たなビジネススキームの導入や資本政策、損益状況などを事前に監査人に共有しておくことで、監査人も検討すべき項目を計画に織り込むことが可能となり、手続を効率的に進めることが可能になります。

C Audit timeline (監査のスケジュール)

監査のTimelineについては前号の第5回で解説しました。会社として取締役会の開催や親会社への報告など計画しているイベントがあるかと思うので、それを考慮したTimelineになっているか確認する必要があります。

3. 監査計画における留意点

会計監査人と監査計画を協議する上では、以下の項目等も併せて確認しておくといでしょう。

A 監査の実施方法

監査は監査人が会社を訪問し、直接会計証憑の閲覧や企業の方への質問等を行うことによって計上額や残高を確認するのが一般的な方法です。しかしコロナ禍の一時的対応として、従来の対面型(Face-to-face)の監査ではなくメールやオンラインミーティングを通じたリモート型(Virtual)を主体に監査を実施していたケースもあるかと思います。現在では、多くの監査において対面もしくは対面とオンラインの組み合わせのハイブリッド型に回帰していると思いますが、オンライン主体での対応を継続しているケースもあるかと思います。従業員の監査対応負荷や監査の効率性を考慮した場合、どちらのケースがいいのか、どのような方法で監査が実施される方針なのかを確認しておいたほうがよいでしょう。

B 会計処理

外部環境の変化等で事業環境が悪化した場合、これまで提起されなかった会計処理が論点になることがあります。例えば製造用設備の収益性が悪化した場合や棚卸資産の滞留が見られた場合は減損や評価減を検討する必要があります。

C BIR や SEC のレギュレーション

監査済財務諸表(AFS)は第5回でご説明したようにBIR や SEC に提出する必要があります。この提出期限や提出方法については、コロナ禍でそうであったように、政府等により例年と異なる期限・方法に変更される可能性があります。そのため提出期限や提出方法について前年から変更がないかも確認しておいたほうがよいかと思います。

本稿では第6回目として監査のKick off meetingについて説明しました。経理業務、会計監査対応をLocalの経理社員に任せている場合、この監査のKick off meetingに日本人責任者が出席しないケースもあるかと思います。しかし、監査のKick off meetingは上記でお話したように重要な内容を含んでいますので、可能な限り出席したほうが良いかと思います。また出席しない場合であってもマテリアルの入手や何が合意されたかを事後に確認することが重要です。

KPMG R.G. Manabat & Co. は、世界 154 力国、20 万人以上の世界最大級の国際会計事務所である KPMG International の Member Firm です。日本の KPMG あずさ監査法人とも連携をし、約 1,700 名のプロフェッショナルが監査、税務、アドバイザリー業務を皆様に提供しております。ご質問等ございましたら以下の担当者までお気軽にお問い合わせください。

小宮 祐二 M:0917-852-7526 E-mail:ykomiya1@kpmg.com

尚、当資料、情報に基づいて被ったいかなる損害につきましても、一切の責任を負いかねます。

to a specific issue or entity. The views and opinions expressed herein are those of the author and do not necessarily represent the views and opinions of KPMG International or KPMG RGM&Co. For comments or inquiries, please email ph-inquiry@kpmg.com or ph-kpmgmla@kpmg.com